

WEB

とつきよ

平成23年6月号 No.26

編集 特許庁総務課

平成23年5月25日発行

「とつきよ」は特許行政の動向に関して、ご理解と
意思の疎通を図る目的で発行されるものです。



目次

平成23年度知財功労賞について	秘書課・企画調査課	1
第8回日韓商標専門家会合について	国際課・商標課	14
インターネット出願ソフト新バージョン [i1.74]リリースのお知らせ	(独)工業所有権情報・研修館 情報提供部	17

平成23年度知財功労賞について

秘書課・企画調査課

特許庁では、毎年4月18日の「発明の日」に、産業財産権制度の普及促進及び発展に貢献のあった個人に対して「産業財産権制度関係功労者表彰」を、並びに産業財産権制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「産業財産権制度活用優良企業等表彰」を行っています。両表彰を合わせて「知財功労賞」と総称しています。

平成23年度の知財功労賞は、経済産業大臣表彰として個人3名と企業等6法人、特許庁長官表彰として個人3名と企業等12法人が受賞しました。

平成23年度 受賞者及び受賞企業等一覧

(50音順 敬称略)

■経済産業大臣表彰

産業財産権制度関係功労者

木瀬 照雄 [TOTO(株)代表取締役会長]
小松 陽一郎 [弁護士・弁理士(小松法律特許事務所 所長)]
坂井 賢司 [ソニー(株)グローバルセールス&マーケティング本部 副本部長]

産業財産権制度活用優良企業等

サーパス工業株式会社 (特許活用) [埼玉県]
綜研化学株式会社 (特許活用) [東京都]
中国電力株式会社 (特許活用) [広島県]
株式会社東亜電化 (特許活用) [岩手県]
エレコム株式会社 (意匠活用) [大阪府]
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 (普及貢献) [奈良県]

■特許庁長官表彰

産業財産権制度関係功労者

高田 幸彦 [弁理士(日峯国際特許事務所 所長)]
野口 満 [(財)埼玉県中小企業振興公社 産学・知財支援グループ統括アドバイザー]
吉本 弘子 [(社)全国発明婦人協会 会長]

産業財産権制度活用優良企業等

エナックス株式会社 (特許活用) [東京都]
FSテクニカル株式会社 (特許活用) [東京都]
オリオン機械株式会社 (特許活用) [長野県]
株式会社ケーイーコーポレーション (特許活用) [静岡県]
株式会社コトガワ (特許活用) [山口県]
有限会社佐藤化成工業所 (特許活用) [栃木県]
株式会社スズテック (特許活用) [栃木県]
村田発條株式会社 (特許活用) [栃木県]
三恵工業株式会社 (意匠活用) [三重県]
フルタ電機株式会社 (意匠活用) [愛知県]
キリンホールディングス株式会社 (商標活用) [東京都]
とこなめ焼協同組合 (商標活用) [愛知県]

受賞者及び受賞企業等の概要

□知財功労賞 経済産業大臣表彰

■産業財産権制度関係功労者

木瀬 照雄 [TOTO(株) 代表取締役会長]

■平成17年6月に設置された地域知的財産戦略本部である「九州知的財産戦略協議会」の議長として、発足当初から現在に至るまでの全ての会合において、議事進行を務めるなど主導的役割を果たし、九州知的財産推進計画の策定に貢献。

■九州、中国、韓国の産学官関係者を集めたフォーラムにおいて、企業としての知的財産保護・活用戦略を、中国、韓国の行政や企業に普及させる取組を積極的に進める等、「第3期九州知的財産推進計画」の基本方針の1つである「アジアをにらんだ国際展開の促進」の具体的事業の推進に尽力。

■地域の工業高校や住民を巻き込んだ知的財産意識の向上のためのイベント開催にも尽力。平成21年度、22年度の「発明キッズフェア」では、会場提供や周知活動にも貢献し、従来のイベントよりも規模や参加対象を広げての開催を実現させた。【千葉県】

小松 陽一郎 [弁護士・弁理士(小松法律特許事務所 所長)]

■工業所有権審議会において、弁護士・弁理士として産業財産権制度の改善・発展に貢献。特に特定侵害訴訟代理業務試験部会では、平成18年度から部会長代理、平成21年度からは部会長として現在に至っており、当該試験の公平、公正かつ適格な試験制度の運営に尽力。

■日本弁護士連合会において、知的財産を担当する組織の主要な役職を歴任。知的財産に関する弁護士の実践的ノウハウを盛り込んだカリキュラムの開発を主導する等、会員向けの知的財産特別研修や特許権侵害訴訟を扱う実務研修等の運営・実施に貢献。

■平成17年設立年度より常務理事を務める弁護士知財ネットでは、地方も含めて勉強会を全国で展開し、自らも講師を務める等、全国規模での知的財産分野に強い若手弁護士の育成に尽力。【大阪府】

坂井 賢司 [ソニー グローバルセールス&マーケティング本部副本部長]

■平成17年度より、日僑工商会(現・台北市日本工商会)の知的財産担当理事となり、「知的財産委員会」の立ち上げに貢献。また自ら初代委員長に就任し、在台湾日系企業登録商標権利集の発刊、真贋鑑定研修会の開催、戦略WGの設置等に尽力。

■「知的財産勉強会」の主宰、知的財産無料相談窓口の設置、「台湾知財ニュース」の定期配信等、在台湾日系企業の知的財産に対するマインド向上と情報交換の場の提供に貢献。

■日本企業や在台湾日系企業からの意見・要望を、「知的財産権建議書」や「公平交易法改正案建議書(ガイドラインの作成及び未登録商標の保護を要望)」として集約し、台湾政府当局に直接手交する等、積極的に働きかけを行い、当局から多くの対応を引き出すことに貢献。【千葉県】

サーパス工業株式会社

(特許活用) [埼玉県]

■会社概要

代表者：代表取締役 今井 弘
 所在地：埼玉県行田市下忍2203
 資本金：50百万円
 従業員：66人
 設立：1982年8月10日
 事業内容：理化学用ポンプ、化学装置及び医療器械の設計、
 製作、販売
 半導体製造装置部品の設計、製作、販売

■受賞のポイント

知財戦略を重視しており、企画室（常務取締役を室長）でプロパテント戦略を立案。企画会（週1回）、開発会議（月1回）で営業部、研究開発部と連携。戦略の一つに、製造技術等でリバースエンジニアリングしても不明な技術はノウハウ管理優先とする。コア技術を守るため、応用開発に基づく特許出願を継続し、保護期間の延長を図る。顧客ニーズをいち早く捉え、特徴ある製品を開発。早期に出願・権利化することで、ビジネスをより強固なものとし、有利に展開。

■保有権利に基づく製品例



特許 第2921654号 特許 第3299495号
 特許 第3556116号 特許 第4458644号 他



特許 第2552093号 特許 第4234024号

綜研化学株式会社

(特許活用) [東京都]

■会社概要

代表者：代表取締役社長 大岡 實
 所在地：東京都豊島区高田3-29-5
 資本金：3,362百万円
 従業員：224人
 設立：1948年9月2日
 事業内容：粘着剤・微粉体・特殊機能材・加工製品等ケミカルズ製品の開

■受賞のポイント

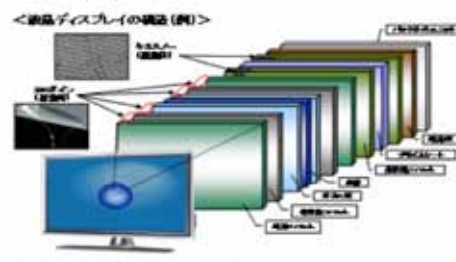
知財戦略室を設置し、新規開発品の特許権による保護・競争力強化を目論む出願促進、出願に関連する発明の引き出し、出願内容の精査等を行っている。既存製品の販売や新規商品開発における他社特許の侵害回避の為の調査ならびに、事業の海外展開に対応した海外特許情報も調査分析している。他社による模倣の防止及び製品販売上で他社特許による障害が発生しないように新たな成果は基本的に出願する方針であり、製品の海外輸出が見込まれる場合には外国にも出願している。経営会議の一環である研究開発会議にて、年2回トップ経営層が知財部門の重点活動項目、活動の進捗度を確認している。研究開発員のレベル（新入社員・中堅社員・部署長）に合わせたカリキュラムを作成し、社内知財研修を実施している。

■保有権利に基づく製品例

弊社主力製品である偏光板用アクリル系粘着剤、微粉体使用例



特許第 3533589号



特許第 3533446号
 特許第 3580320号

中国電力株式会社

(特許活用) [広島県]

■会社概要

代表者：取締役社長 山下 隆
所在地：広島県広島市中区小町4-33
資本金：185,527百万円
従業員：8,879人
設立：1951年5月1日
事業内容：電気事業

■受賞のポイント

「創造力豊かな人材の育成」「事業運営のあらゆる場面で産み出されている知的資産の知財化と活用」「他者権利の尊重と侵害回避」の3つを知財戦略推進の基本理念としている。知財規程を定め、各事業本部等の長の責務と知財部門の長であるエネルギー総合研究所長の責務を明確化し、トップダウンで知財戦略を推進している。サービス業である同社は、コストダウン・安定供給技術、エネルギー有効利用技術、環境技術を柱に、社員一人ひとりのサービス向上に向けた取り組みが顧客満足につながるという視点から、知財活用と知財教育を戦略的に実施。特許の価値の定量的評価に取り組んでおり、評価結果や基本的な考え方について、知的財産報告書に記載・公表している。だれもが発明者となり得る環境を整備、社員の知財意識向上のため、eラーニングを含む研修を実施、社員全員が特許情報へアクセスできる環境(商用DBを含む)を整備、発明提案に先立っての先行技術調査が全社員に定着している。

■保有権利の活用例



知的財産報告書



ボイラ配管溶接部の
実機模擬破壊試験装置
特許第3855189号



病院の待ち時間予測システム
特許第4194573号
特許第4217689号

株式会社東亜電化

(特許活用) [岩手県]

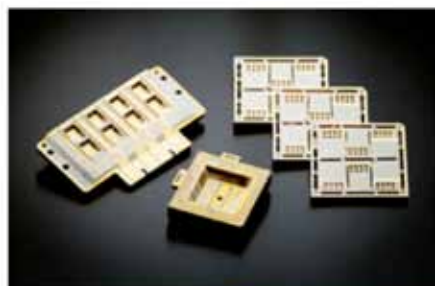
■会社概要

代表者：代表取締役 三浦 宏
所在地：岩手県盛岡市玉山区渋民字岩鼻20番地の7
資本金：35百万円
従業員：120人
設立：1959年3月23日
事業内容：めっき及び特殊表面処理

■受賞のポイント

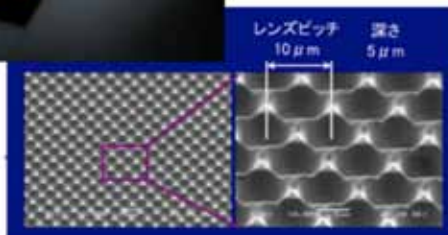
オンリーワンの技術を目指すため、開発技術部門に知財担当を置き、研究員と知財担当者が連携し競合会社・関連分野調査を定期的実施。ノウハウ管理を重視していたが、解析技術の向上によりノウハウで守れない部分は特許で守ることとした。研究開発型企業として、自社技術の保護だけでなく、他社へのライセンスを視野に入れた研究開発を積極的に行い、技術シーズを積極的に紹介。地域の中心的存在として産業財産権制度の普及に貢献。

■保有権利に基づく製品例



MID: Molded Interconnect
Device(立体成形回路部品)
(特許第399834号)

離型液膜を形成した
微細レンズ用金型
(特許第4567019号)



レンズピッチ

10 μm

深さ

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

10 μm

5 μm

エレコム株式会社

(意匠活用) [大阪府]

■会社概要

代表者：代表取締役 葉田 順治
所在地：大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1
資本金：707百万円
従業員：396人
設立：1986年
事業内容：ファニチャー、PCサプライ、メモリ、
IOデバイス、ケーブル、AVDの製造・販売

■受賞のポイント

コンピュータ・AV関連製品などの総合提案メーカー。「ヒト (man) と機器 (machine) をつなぐもの“マンマシン・インターフェース”をさらに快適に・使いやすく」がモットー。デザインを重視した「ELECOMらしい」製品で市場を開拓。欧州・アジアなどでもELECOMブランドを展開し、欧州・アジアなどにも積極的に意匠出願を行う。自社分野の製品のみならず、市場のデザイン動向を常に分析し、それをデザイン部門が「ELECOMらしい」デザインに昇華。デザイン部門と知財部門担当者とは密接に連携し、先行意匠調査やデザイン案の相談等が積極的に行われている。

■保有権利に基づく製品例



EGG-MOUSE
意匠登録第 1341794 号



Sundries Colors
意匠登録第 1320779 号

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

(普及貢献) [奈良県]

■会社概要

代表者：学長 磯貝 彰
所在地：奈良県生駒市高山町8916-5
教職員：380人
設立：1991年10月1日
事業内容：奈良先端科学技術大学院大学産官学連携推進本部における事業内容は次のとおり。
知的財産の調査、評価及び権利化、技術移転交渉及び契約、共同研究等の支援、新産業創出、国際的産学連携の推進、知的財産教育、知的財産の管理、シンポジウムの開催等、産官学連携に係る啓発に関すること。

■受賞のポイント

奈良先端科学技術大学院大学産官学連携推進本部において、以下の活動を実施している。知的財産ポリシー、産官学連携ポリシー、利益相反ポリシーの3基本方針を制定し、それらを運用するとともに改善。弁理士や企業開発部経験者等を含む専門スタッフのスキル・ノウハウを活用し、大学における発明発掘から評価のためのシステムを構築し実践。大学特許や研究成果の出展、企業訪問による技術移転活動等を積極的に実施して常に技術移転先の新規開拓を図るとともに、地域企業活性化のための出口戦略を見据えた技術移転活動を推進。以上の活動により、教員一人当たりの外部資金獲得、ライセンス収入、大学発ベンチャー数等において、大きな成果を達成。

■保有権利に基づく製品例



化粧品、健康美容飲料・食品
<モンテ・レハーブ> 特許第 3843298 号



非可聴音マイクロフォン
<NAM> 特許第 3760173 他 1 件

□知財功労賞 特許庁長官表彰

■産業財産権制度関係功労者

たか だ ゆき ひこ
高田 幸彦 [弁理士（日峯国際特許事務所 所長）]

■多年にわたり、茨城県において個人や中小企業からの出願相談に無料で対応すると共に、中小企業が知的財産を経営戦略に活かすための方法をまとめた書籍を自費出版して無償で配布する等、地域の優良技術の掘り起こしと知的財産権制度の普及・発展に貢献。

■平成 17 年 4 月には、日本弁理士会より茨城県の「地域窓口責任者」に選任され、4 年間にわたり職務に精励。特に、地域団体商標制度の開始に際しては、茨城県に適した内容のセミナーを主導する等、当該制度の普及に尽力。【茨城県】

の ぐち みつる
野口 満 [埼玉県中小企業振興公社 産学・知財支援グループ統括アドバイザー]

■民間企業において培った知見や人脈を活かし、平成 11 年より埼玉県初の特許流通アドバイザーとして尽力。多くの成約を達成させた他、未活用特許の活用促進を目的とするガイドブックの作成や、技術移転人材の育成にも貢献。

■平成 17 年より、埼玉県が設置した知的財産に関する総合的ワンストップ機関である「知的財産総合支援センター埼玉」の知的財産アドバイザーとして、特許を活用した事業化支援や企業間連携支援、弁理士等の専門家と連携した知的財産戦略策定支援等に尽力。【埼玉県】

よし もと ひろ こ
吉本 弘子 [全国発明婦人協会 会長]

■昭和 59 年、(社)全国発明婦人協会の関西支部を立ち上げ、副支部長に就任。これまでに約 290 回に及ぶ研究会を主宰し、自ら無料相談に対応している他、弁理士や知的財産関連の専門家を講師として招き、個別相談への対応も主導する等、会員・一般の人たちの発明を形にする機会の創出に貢献。

■平成 16 年には同協会関西支部長、平成 22 年には同協会会長となり、「暮らしの発明展」の開催や、会報「ひらめき」の発行等を通して、会員・一般の人たちの知的財産に対するマインド向上に一貫して取り組み、情報の普及・活動の周知に尽力。【大阪府】

エナックス株式会社

(特許活用) [東京都]

■会社概要

代表者：代表取締役 小沢 和典
 所在地：東京都文京区音羽2-11-19
 資本金：3,031百万円
 従業員：82人
 設立：1996年4月
 事業内容：大容量・高出力リチウムイオン二次電池の製造・販売
 リチウムイオン二次電池開発・試作受託
 バッテリーパック開発・製造・販売
 リチウムイオン二次電池の電極、搭載アプリケーションの製造・販売
 リチウムイオン電池製造装置・電池材料の開発・販売

■受賞のポイント

社会貢献を経営理念に掲げ、様々な顧客ニーズに応えるため、経営部門、研究開発部門、知財部門が緊密に連携し、CSR (Corporate Social Responsibility) の視点から、可能な限りのパテントクリアランスを果たすことで、安心と安全の商品を開発提供している。内部経営資源と外部環境の緻密なSWOT分析を基に、リチウムイオン電池開発における重点注力領域を定め、集中的に関連的財産を蓄積している。ノウハウ秘匿の必要性と出願の公共性を見極め、自社開発技術の特許性を十分に評価した上で出願し、高い特許認定率を達成している。さらに、様々な有力国内外企業との技術提携を推し進め、外国メーカーとの資本提携や技術提携を通じて、海外市場における独自の販売チャンネルを開拓するに至った。

■保有権利に基づく製品例



特許第 4199948 号



特許第 4351737 号

FSテクニカル株式会社

(特許活用) [東京都]

■会社概要

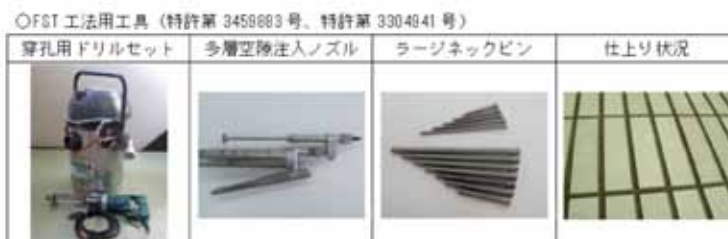
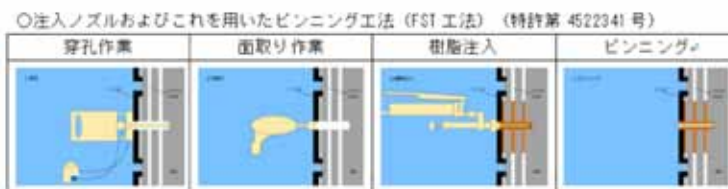
代表者：代表取締役社長 藤田 正吾
 所在地：東京都葛飾区高砂1-22-15
 資本金：30百万円
 従業員：13人
 設立：2006年1月26日
 事業内容：ビル外壁落下防用機材のリース及び販売

■受賞のポイント

知的財産(特許)を経営の柱と位置付け、事業保護のために特許取得。ビル等の外壁落下を防止するための修復工事を低騒音、低振動、低粉塵で実現するための独自工法と特殊器具を開発し、特許を複数取得。工法の品質維持のためFST工法工業会(私的なものであるが、全国に7支部、103社の会員を有している)を立ち上げ、特殊器具をリースし、工法を技術ライセンス制とした。

■保有権利に基づく製品例

FST工法(低騒音、低振動、無粉塵による、多層浮注入固定工法)



オリオン機械株式会社

(特許活用) [長野県]

■会社概要

代表者：代表取締役社長 太田 哲郎
所在地：長野県須坂市大字幸高246番地
資本金：100百万円
従業員：592人
設立：1946年11月3日
事業内容：産業用機器の開発・設計・製造・販売
エアードライヤー、チラー、エアフィルター、急速冷凍機、
ドライポンプ、業務用可搬式ヒーター、精密温調機器
酪農用機器の開発・設計・製造・販売
パイプミルカー、バルククーラー、飼養管理機器

■受賞のポイント

知的財産推進活動として「世界No.1製品の開発に挑戦」を掲げて、新製品開発と技術力の向上を図っている。知財委員会で、経営方針や技術戦略とリンクした、知財活動の方針、重要技術の出願戦略、実績報酬審査等を審議・決定。特許情報分析結果に、市場、営業、他社技術や新技術アイデアを加えることで、技術開発に必要な情報を総合的に取り込んだパテントマップを、技術部門と知財部門が協力して作成し、戦略的な新製品企画と特許出願を実現。知財に関する状況は、データベース化して、社内イントラに掲載することで社内の誰もが状況を確認でき、同時に知財管理にも活用。

■保有権利に基づく製品例



精密温調機器 PAF シリーズ
特許第 4435278 号



搾乳ユニット自動搬送システム “キャリロボ”
特許第 3619470 号 第 3760145 号 第 3729492 号

株式会社ケーイーコーポレーション

(特許活用) [静岡県]

■会社概要

代表者：代表取締役社長 梶本 文喜
所在地：静岡県静岡市清水区宮加三715
資本金：90百万円
従業員：98人
設立：1946年6月
事業内容：熱交換器、圧力容器の製造
食品加工工場向け及び産業機械向けの冷却システム、氷蓄熱を中心とした省エネルギーシステム、原料洗浄機、異物除去装置、殺菌システム、各種セットアップチラー、マット洗浄機、自動車関連サービス機器等

■受賞のポイント

特許は、他社との差別化、独自技術であることを示す手段として活用。特許推進会議を設置、特許出願等の知財活動を技術部門を中心として営業や生産部門とも連携。また、ベクトル会議（部長会）の基に特許推進会議を設置し、研究開発後の成果について特許出願の方向性を決定。特許を出すということは、知恵の結集であり、研究やアイデアを考えた人たちのステイタスになり、会社としては防衛にもなる。

■保有権利に基づく製品例

マット洗浄機



特許第 4176397 号
特許第 3875324 号

アイスウォーター



特許第 2930917 号

株式会社コトガワ

(特許活用) [山口県]

■会社概要

代表者：代表取締役 佐々岡 良介
所在地：山口県宇部市大字妻崎開作140-1
資本金：10百万円
従業員：9人
設立：1975年4月25日
事業内容：ユーロベスト瓦の製造及び、ライセンス生産指導。コンクリートブロックの製造・販売。
汚れにくいハイブリッドコーティングブロック『ポーセレム』の製造、販売とOEM生産。
安全なアスベスト飛散防止工法『シールドサクシオン工法』の指導と機器、工具生産。

■受賞のポイント

製品利用者の安全を確保する観点から、他社による不良品又は品質低下を阻止するために、特許を取得。「アスベスト飛散防止工法」については、安全な工事の実現を担保するため、特許ライセンスを活用した組織体制を整備し、工事方法の研修や機器類・施工現場の管理の義務づけ等により、技術の維持が図られるよう工夫。

■保有権利に基づく製品例



有限会社佐藤化成工業所

(特許活用) [栃木県]

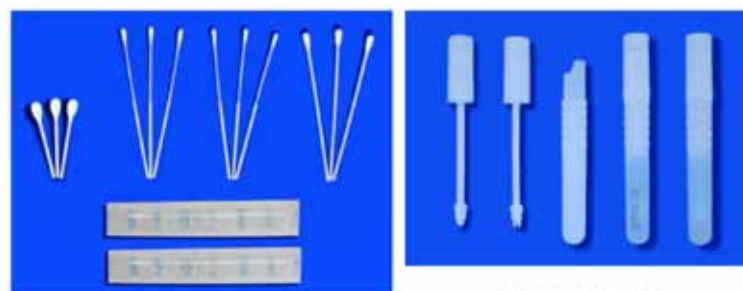
■会社概要

代表者：代表取締役 佐藤 役男
所在地：栃木県日光市岩崎1471
資本金：6百万円
従業員：18人
設立：1974年8月
事業内容：臨床検査容器、採血管、ポリエステル製綿棒、採便容器等の製造販売、試薬分注、PET樹脂関連機械製造・販売

■受賞のポイント

新規製品の企画段階及び出願前に、弁理士に他社との権利抵触関係の確認を含め、先行技術調査を依頼。自社製品は特許で守ることが基本理念であるため、新製品開発後は権利化を進めるとともに、秘匿すべき技術はノウハウとして守る。また、出せる技術は積極的にライセンスを行う。

■保有権利に基づく製品例



【細菌採取用綿棒】
特許第 3845037 号

【検便用採便具】
特許第 4175999 号

株式会社スズテック

(特許活用) [栃木県]

■会社概要

代表者：代表取締役 鈴木 康夫
所在地：栃木県宇都宮市平出工業団地44-3
資本金：100百万円
従業員：100人
設立：1946年11月1日
事業内容：農業用機械機器製造、販売
 水稻育苗関連機器、トラクタ作業機関連機器、
 園芸関連機器、環境関連機器

■受賞のポイント

ユーザーである農家のニーズをベースとした研究開発がメインであることから、営業部門と技術部門の連携を重視し、ニーズに合った新製品の開発を行っている。製品開発時には、技術的に独自性の高い物を特許出願し、独自の技術を守ると共にその独自性を強調している。特許情報を活用して、他社の技術動向を分析把握し、新しい技術の開発に役立てている。他社との共同開発により、各々の得意とする技術を併せて新しい技術の開発を行い、共同で特許出願を行っている。

■保有権利に基づく製品例



村田発條株式会社

(特許活用) [栃木県]

■会社概要

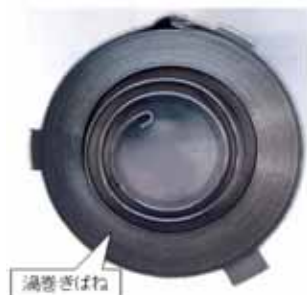
代表者：代表取締役社長 村田 一郎
所在地：栃木県宇都宮市平出工業団地20-4
資本金：80百万円
従業員：290人
設立：1943年11月16日
事業内容：スプリングの製造・販売、金型治工具の設計・
 製造・販売、機械・機器の設計・製造・販売

■受賞のポイント

知的財産権は、社内データベースに登録し、管理を行っており、状況が把握できるようになっている。異形断面コイルばね製造技術については特許を取得する一方で、重要部分はノウハウとしてブラックボックス化。また、当該コイルばねは、世界初(国内初)で実用化を図った製品である。人材こそが会社最大の強みということで、社外研修などを通じて知財教育にも積極的に取り組む。

■保有権利に基づく製品例

< トルク発生装置 >
特許第 4343783 号
(文化シャッター株式会社との共同開発)
シャッターの開閉機構



< 蓋開閉装置 >
特許第 4587360 号
(三重工業株式会社との共同開発)
グレーチングの蓋開閉機構



三惠工業株式会社

(意匠活用) [三重県]

■会社概要

代表者：代表取締役 岡田 信春
所在地：三重県鈴鹿市上野町字助町4 8番地
資本金：50百万円
従業員：81人
設立：1951年8月15日
事業内容：鋼製家具製造業
折りたたみイス、スタッキングチェア

■受賞のポイント

意匠権保護について、開発部門長を責任者とし、社長直轄の開発会議で意匠権取得状況を把握する等、組織的に取り組む。三惠工業社が開発したスライド折りたたみ機構のデザインは、業界団体の定める安全ガイドラインにおいて業界標準として採用。折りたたみイスは、デザインで差を付けること難いため、特許と部分意匠で抑えるなど、積極的取得して製品を守るようにしている。模倣品については、警告できる場合は警告を行うが、警告できない場合が多いため、積極的に意匠権を取得。先を見越したイスの可能性を追求しており、産学官連携を積極的に行う。

■保有権利に基づく製品例



意匠登録番号第1398653号
意匠登録番号第1378706号



意匠登録番号第1402420号

フルタ電機株式会社

(意匠活用) [愛知県]

■会社概要

代表者：代表取締役社長 古田 成広
所在地：愛知県名古屋市長区瑞穂区堀田通7丁目9番地
資本金：32百万円
従業員：171人
設立：1960年1月23日
事業内容：農業・工業用風力機器及び制御機器の製造・販売
海苔製造機械の製造・販売

■受賞のポイント

事業の防衛のため意匠権を獲得、意匠権単独でなく、特許権とミックスして保護。ロングラン製品については関連意匠も活用。ファンの羽根、羽根の取付け金具、モーターの架台について、特徴を持たせることで、一見してフルタ電機社製の製品とわかるデザインとなるよう工夫することで、製品価値を上げている。

■保有権利に基づく製品例



送風機
意匠登録第1316427号



送風機の羽根
意匠登録第1374487号

キリンホールディングス株式会社

(商標活用) [東京都]

■会社概要

代表者：代表取締役 三宅 占二
所在地：東京都中央区新川2-10-1
資本金：102,045百万円
従業員：275人(単独)
設立：1907年2月23日
事業内容：グループの経営戦略・経営管理ならびに専門サービスの提供

■受賞のポイント

キリングroup長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015」を策定し、「KIRINブランドの価値向上」を経営上の重要課題の1つとして推進。ブランド価値向上のためにグループブランド室を経営企画部内に設置し、ブランドマネジメントの強化・浸透を通じた企業価値の向上を図る。グループブランド及び商品ブランドの保護・強化のため、国内外で広範かつ積極的に商標登録。キリングroupとしてのコーポレートブランドシンボルとして「KIRIN」を使用。「麒麟」の図柄はビールに特化してブランド力を維持。飲料や食品等でもさまざまな商品ブランドを育成。権利侵害に対しては事実調査に基づき、必要な対処を実施し、ブランド価値の保護を図る。

■保有権利に基づく製品例

KIRIN
商標登録第 4433606 号の1他



とこなめ焼協同組合

(商標活用) [愛知県]

■会社概要

代表者：理事長 伊奈 保昭
所在地：愛知県常滑市栄町3丁目8番地
出資金：66百万円
組合員数：130社
設立：1946年6月
事業内容：組合員の取り扱う製土の共同生産、加工、販売等の事業、伝統的工芸品産業の振興に関する事業、組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

■受賞のポイント

地域団体商標制度が始まる以前から「常滑焼」のCIマークを商標登録。産地シールを活用し、産地表示を徹底。地域団体商標を取得してからは、ブランドシールを使用。常滑焼地域ブランド委員会を組合内に組織して、「地域ブランド『常滑焼』管理運用マニュアル」を策定するとともに、地域と一体となった取組みを図るための「常滑焼ブランド連絡協議会」を設置。「産品ブランド化研究会」を開催し、①海外展開、②ブランド普及を研究。常滑市では「やきもの散歩道」を整備するなど、地域あげての「常滑焼」のブランド化を推進。

■保有権利に基づく製品例



常滑焼

なお、知財功労賞表彰式は、4月18日、特許庁会議室において執り行われました。受賞者及び受賞企業のみなさまにおかれましては、今後のご活躍を期待しております。



経済産業大臣表彰受賞者



特許庁長官表彰受賞者

第8回日韓商標専門家会合について

国際課 商標課

1. はじめに

本年（2011年）4月21、22日の両日、特許庁内において、第8回日韓商標専門家会合が行われました。

この会合は、2000年11月の第12回日韓特許庁会合において、日本と韓国の両国特許庁が商標審査の制度・運用の課題について情報交換や意見交換を行うことによってそれぞれの特許庁における商標審査実務に役立てるとともに、両国の制度・運用についての理解を深めるために設けられました。2001年6月に日本において第1回日韓商標審査官会合が開催されました。その後、2008年3月の第6回目の会合から、商標審査に関する運用上の問題点のみならず、条約や政策的事項など、両庁が関心を有する幅広い分野での議論を行うべく、名称を「日韓商標審査官会合」から「日韓商標専門家会合」へ変更しました。

今回の会合には、東北地方を見舞った震災の直後であるにもかかわらず、韓国特許庁（以下、「KIPO」）から、朴晟濬 (PARK, Seong-Joon) 商標審査政策課長をはじめ4名の専門家に来日して頂きました。これに対し、橋本審査業務部長から、震災後に頂いた李商標・デザイン局長からのお見舞いのレター、被災者への救済措置の適用、また、KIPO職員による義援金に対し感謝の意を表明いたしました。



（左から、KIPO 徐正淑商標審査政策課事務官、朴晟濬同課課長、JPO 橋本審査業務部長、KIPO 韓孝錫商標審査I課長補佐、JPO 水荃商標課長、KIPO 尹鍾碩商標政策課上級課長補佐、張萬澈在日韓国大使館参事官）

2. 会合の概要

今回の第8回日韓商標専門家会合においては、商標審査に関する運用上の議論のみならず、法律改正、条約関連事項、政策事項など、両庁が関心を有する幅広い分野で活発な議論が行われました。特に、KIPOからは、前会合からオブザーバー参加している商標三極会合の正式メンバーとしての参加について、早急な結論を求めるなど強い働き掛けがありました。JPOからは、今後の三極間の議論において、三極の拡大の是非に関する各庁の考え方の相違や、拡大するとした場合の地域バランスを含むメンバーの選定基準等、課題も多く、簡単には結論が得られない状況である旨説明しました。さらに、KIPOも参加している三極協力プロジェクトのひとつである「3庁IDリスト」¹へ、“プルコギ”、“ビビンバ”などの韓国の伝統的食品名称を商品表示として採用することに関し、積極的な姿勢が見られました。今後、KIPOの提案が欧米でも受け入れられるよう、既に多くの独自の商品・役務を3庁IDリストに掲載しているJPOからのアドバイスが求められました。

一方、JPOは、韓EU、韓米FTAの進捗及び商標法への影響について聴取し、新しいタイプの商標や証明商標制度の導入等についてKIPOに質疑し多くの情報を得ることができました。また、韓国では商標審査官経験者が「商標権特別司法警察隊」²として商標権侵害を取り締まり、成果が上がっていること、審査官を評価し表彰するために報償金が支払われる等、斬新なKIPOの制度について理解を深めることができました。加えて、固有の言語を有する両国にとっては、海外向けの商標情報の提供に関して商標の検索方法、指定商品の翻訳の問題等、共通の課題が多いことから、引き続き情報交換を行っていくことを確認しました。

また、2010年12月1日の日韓特許庁長官会合において締結された、「地域団体商標及び地理的表示のリストの交換に関する協力覚書」に基づき、両庁における商標審査の参考資料として活用するため、日本の地域団体商標と韓国の地理的表示のリストを、掲載項目を整理したうえで再交換しました。併せて、リストに掲載された地域団体商標、地理的表示を含む商標が他人により出願された場合の両庁の審査運用について比較検討し、判断の方向に大きな相違はないことを確認しました。



1. 三庁IDリスト：三極で受け入れ可能な商品・サービスの Identification（表示）リスト。
2. 2010年9月にKIPOに発足した警察・検察・自治体と連携し商標権を侵害する模倣品に対して押収・捜索・拘束などの権限を行使する組織。

3. おわりに

今回の会合は、震災の影響もあり一時は延期の可能性も検討されましたが、結果的には予定どおりに開催することができ、かつ、大変実り多き会合となりました。商標審査の制度・運用の課題について、共通点の多い両国が互いに協力することで、効果的に両国制度の発展に繋がるものと確信しています。両庁は、今後も専門家レベルでの交流、協力を行っていくことを確認いたしました。

また、会合初日（4月21日）の夜には、東京で震度3の地震が発生しました。地震がほとんど発生しない韓国から来日した KIPO の代表団は、生まれて初めて地震を経験したとのことでした。KIPO の代表団は自らも地震の恐怖を体験したことで、震災直後にも関わらず、活気に満ちている日本の状況を見て、改めて感銘を受けたようでした。KIPO の代表団からは、「海外での報道ぶりには誤解がある。帰国後には、日本は安全で活気に満ちていることを自らの経験として、情報発信したい。」と、力強い言葉をもらいました。

最後に、今回の会合にご協力頂きました皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

インターネット出願ソフト 新バージョン[i1.74]リリースのお知らせ

独立行政法人工業所有権情報・研修館 情報提供部

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）では、インターネット出願ソフトの新バージョン [i1.74] をリリースします。リリース日程、変更内容をご案内いたします。

インターネット出願ソフトとは・・・

特許庁への電子出願を行うために必要なソフトウェアで、INPITが無償提供しております。電子出願を行うためには、電子証明書の購入・インターネット出願ソフトのダウンロードなど、事前準備が必要です。詳細は INPIT Web サイト [電子出願の事前準備](#) を参照してください。

・リリース日程

ダウンロード開始日：平成 23 年 5 月 27 日（金）18：00～

特許庁受付開始日：平成 23 年 5 月 29 日（日）9：00～

・利用可能なインターネット出願ソフトのバージョン（平成 23 年 5 月 29 日以降）

	H22.10.17	H23.4.3	H23.5.29
Ver.[i1.71]	利用可		利用不可
Ver.[i1.72]	利用可		利用不可
Ver.[i1.73]		利用可	
Ver.[i1.74]			利用可

※今回の Ver.[i1.74] のリリースに伴い Ver.[i1.72]、[i1.71] は、平成 23 年 5 月 29 日以降利用不可になります。

・ Ver. [i1.74] の変更内容

Windows 版のみ

1. PCT-SAFE の変更に伴い、国際出願機能で P D F 表示に使用するフォントを、MS フォントから I P A フォントに変更しました。
出願ソフトをバージョンアップしても、送信ファイルと受理済ファイルは送信ファイル作成時点のレイアウトで表示されます。編集ファイルは、表示した出願ソフトのバージョンのレイアウトで表示されますので、特許庁に出願される最終的なレイアウトは、編集ファイルではなく送信ファイルで確認してください。

Windows ・ Mac ・ Linux 版共通

2. 申請人情報・証明書管理ツールで、証明書インポート画面の説明文を実態にあわせて変更しました。

※ 第二のキー、証明書活性化パスワードと呼ばれる場合もあります。



※ 電子証明書パスワード、PINCODE と呼ばれる場合もあります。

インターネット出願ソフト Ver. [i1.74] 変更内容は
「電子出願ソフトサポートサイト」を参照してください。
URL : <http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/index.html>